

業務委託契約書

収入印紙

〇〇〇〇（以下「甲」という。）と〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、次の業務の委託について、以下のとおり契約を締結する。

委託の内容

委託業務	
契約の種類	
納期・納品方法	
報酬	
支払期日	
支払方法	
修正の回数	

第1条（委託）

甲は、乙に対し、上記の委託業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

第2条（業務の遂行）

乙は、独立した事業者として自らの判断で本業務を遂行する。甲は、成果物の仕様に関する要望を伝えることができるが、本業務の遂行方法や作業時間について指揮命令は行わない。

第3条（納品及び確認）

甲は、納品を受けた日から7日以内に成果物を確認し、上記の内容に適合しない点があるときは、乙に修正を求めることができる。

第4条（報酬の支払）

甲は、上記の報酬を、上記の支払期日までに上記の方法により支払う。

2 乙が個人である場合において、報酬が所得税法第204条第1項に規定する報酬又は料金に該当するときは、甲は、法令に従って所得税及び復興特別所得税を源泉徴収したうえで支払う。

第5条（著作権）

成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、報酬の支払が完了した時に乙から甲に移転し、乙は、甲及び甲の指定する者に対して著作者人格権を行使しない。

第6条（秘密保持）

甲及び乙は、本業務に関して知り得た相手方の秘密情報を、相手方の承諾なく第三者に開示せず、本業務以外の目的に使用しない。本条は本契約の終了後も効力を有する。

第7条（解除）

甲又は乙は、相手方が本契約に違反し、相当の期間を定めて催告しても是正されないとき、又は相手方若しくはその役員が暴力団その他の反社会的勢力に該当することが判明したときは、本契約を解除することができる。

第8条（協議及び合意管轄）

本契約に定めのない事項は、甲乙誠実に協議して定める。本契約に関する紛争は、〇〇地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

年 月 日

甲

住所

名称

代表者

印

乙

住所

氏名

印